

基本構想



天塩川河川公園

第1部 基本構想

第1章 総論

第1節 総合計画の趣旨

天塩町では、1967年（昭和42年）3月、住民生活安定と福祉の増進を目指した第1期天塩町総合振興計画を策定し、以来、2009年（平成21年）3月に「人と自然が共生 ころ豊かで地域が輝く住みよいまち」を基本テーマと定めた第6期計画に基づき、まちづくりの将来像として掲げた6つの基本目標を実現するため、これまで様々な政策・施策に取り組んできました。

しかし、本格的な人口減少・高齢社会の進行、価値観やライフスタイルの変化、経済低迷期の長期化、国の財政状況の悪化など、本町をめぐる社会・経済情勢は大きく変化をしています。

こうした変化や様々な地域課題への対応が求められる中、来る衝撃に備え、安定したまちづくりを進めていくためには、基幹産業の活性化を図るとともに、町民一人ひとりがお互いに支えあいながら地域に愛着や誇りを持ち、安心して暮らすことのできる、町民と行政が協働した取組が必要です。

第7期計画では、こうした状況を認識したうえで、引き続き行財政の健全化及び効率化を図りながら、保健・医療・福祉といった社会保障の充実、教育環境の整備など財政状況に応じた施策を講じ、第6期計画の成果を継承・発展させつつ、本町が地域の活力を活性化させ、安全で安心、住みよいまちとして発展するために町政の基本的方針とそれに基づく方策等を計画するものです。

第2節 総合計画の名称、構成及び期間

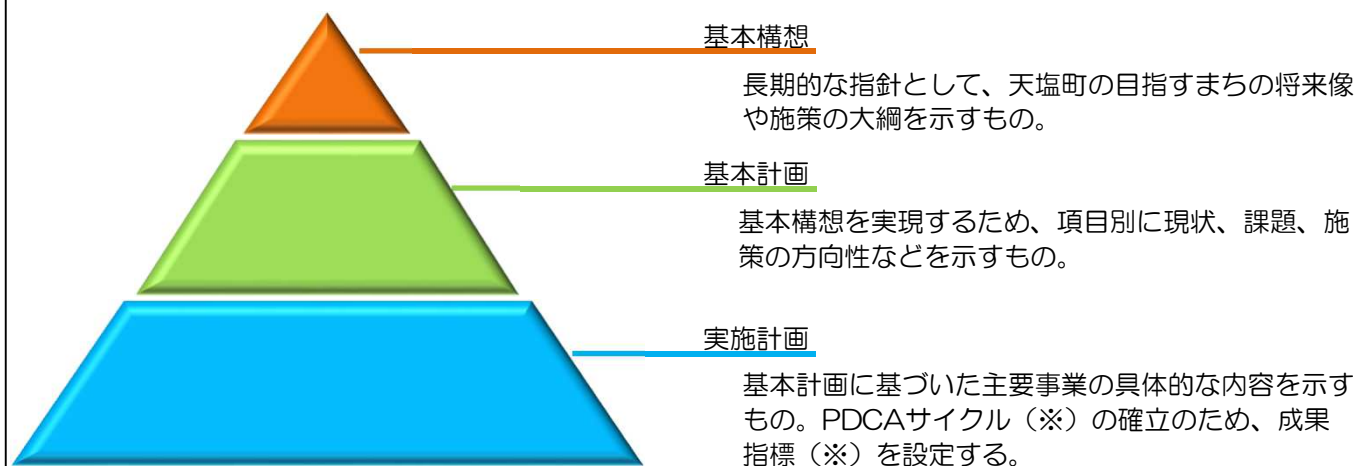
(1) 総合計画の名称

計画の名称は、「第7期天塩町総合振興計画」とします。

(2) 総合計画の構成

計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」とします。

総合計画の構成イメージ

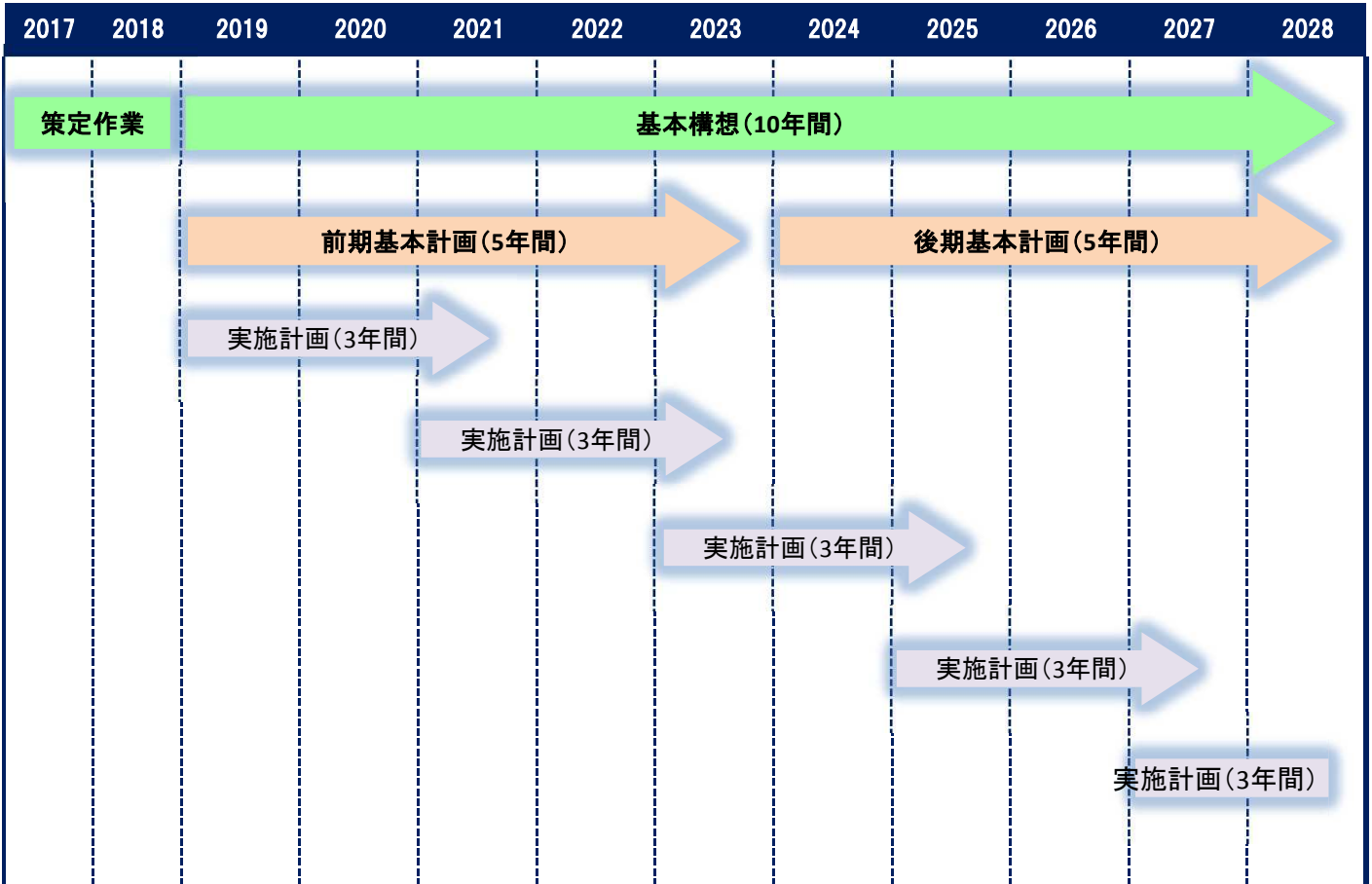


※PDCAサイクル：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）を繰り返すことによって業務を継続的に改善する

※成果指標：行政活動に関する評価指標の一つ。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標で住民視点などからとらえた具体的な効果や効用を基準とする。

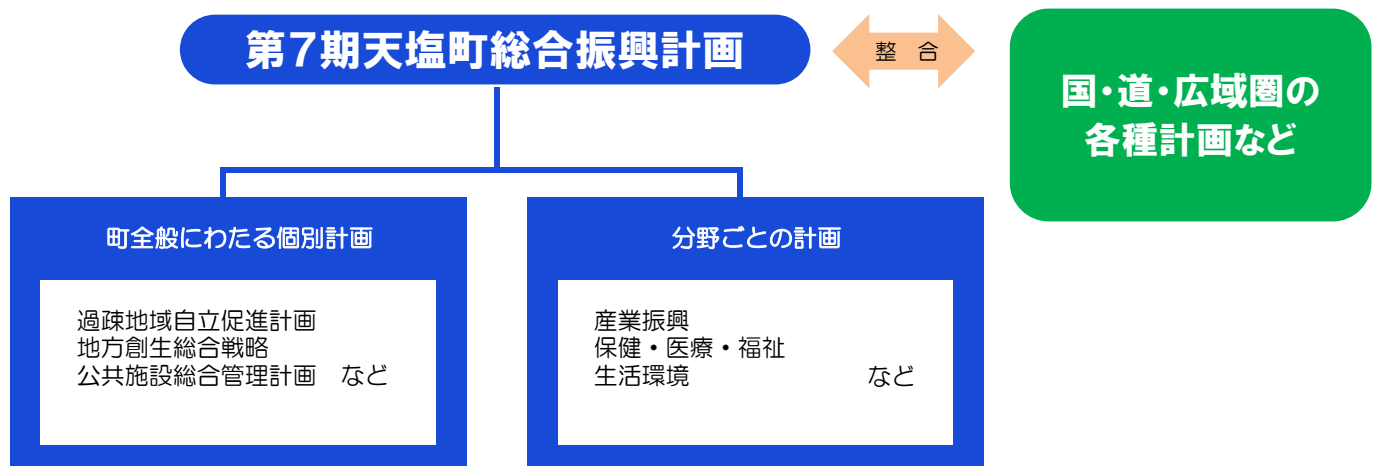
(3) 総合計画の期間

第7期天塩町総合振興計画の期間は、2019年度（平成31年度）から2028年度までの10年間とします。このうち、基本計画の期間は前期と後期に分け、前期基本計画は2019年度から2023年度まで、後期基本計画は2024年度から2028年度までとします。また、実施計画については3年間を基本とし、目標の達成状況と予算編成を踏まえながら、見直し（ローリング）を図ります。



第3節 総合計画の位置づけ

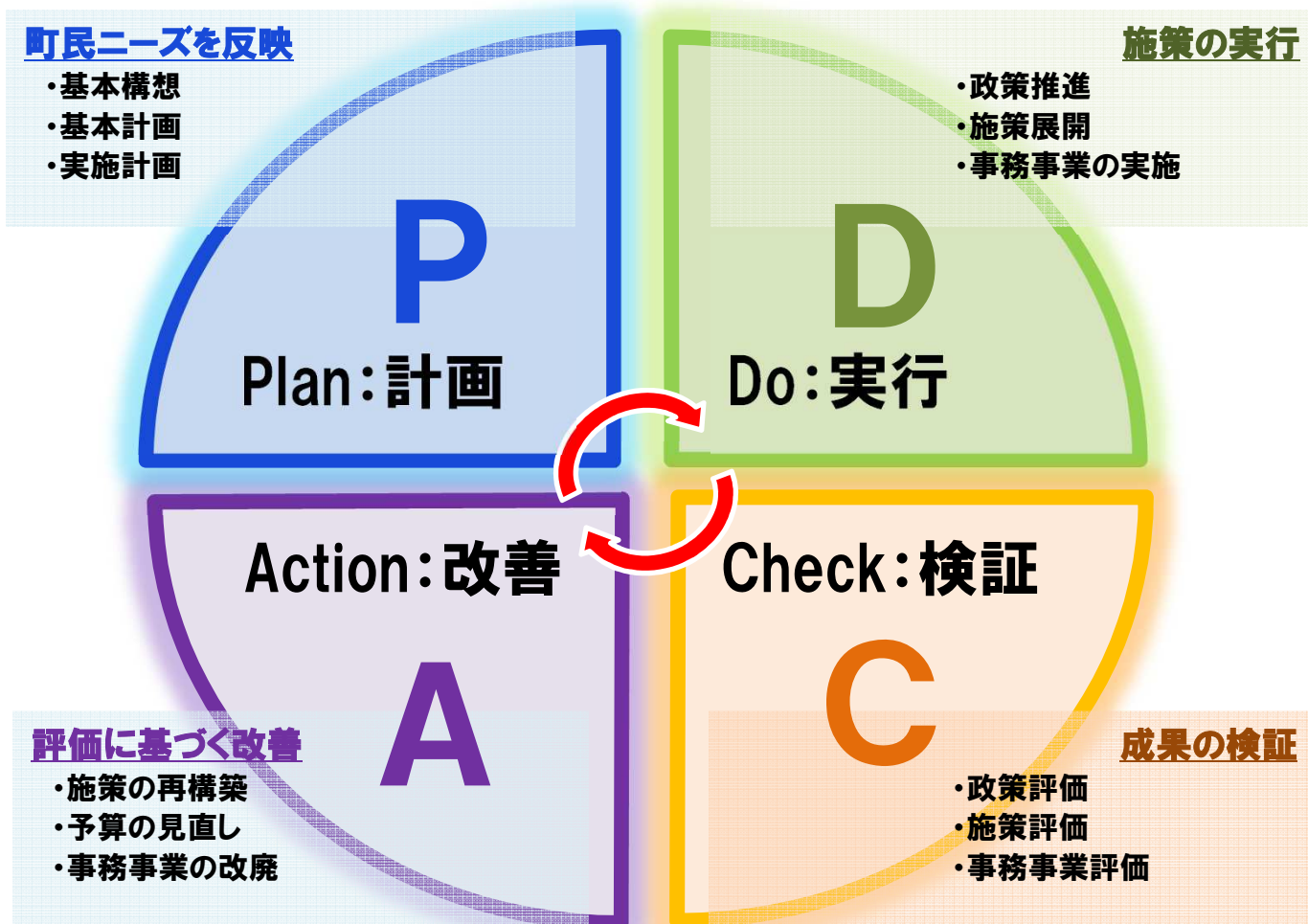
第7期天塩町総合振興計画は、天塩町の最上位計画となるものです。今後策定される個別分野計画については、本計画が示す方針・目標にそって作成し実施されます。



第4節 総合計画の進行管理

(1) 総合計画の進行管理の考え方

第7期天塩町総合振興計画では、掲げたまちづくりの将来像の実現に向けて施策を実行していくものと、達成すべき成果指標を明確にしたうえで、実行後における達成状況を評価し、改善を繰り返す「PDCAサイクル」により次の施策の展開につなげる効率的な管理サイクルの確立を図ります。



第2章 天塩町の現状と課題

第1節 まちの概要

(1) 沿革

天塩町の歴史は、川口遺跡や歴史資料から遠く擦文時代に遡るといわれていますが、1880年（明治13年）、天塩、中川、上川3郡を管轄する戸長役場が天塩村に設置されたことから始まり、その後、明治20年代後半から、森林資源が有望視されたことをきっかけに農地の造成より木材の移出が先行し、天塩材の隆盛につながっていきます。

1895年（明治28年）に市街地が誕生し、明治30年代後半から団体移住が活発に行われるようになり木材業を中心に発展し、1915年（大正4年）に2級町村制施行による天塩村が誕生、1924年（大正13年）に1級町村制施行にともない天塩町へと昇格しました。

その後、林産業の衰退が見え始めた大正中期、農牧混同農業の導入がはじまり酪農業への転換が進められ、昭和40年代には全農家の9割以上が乳牛を飼養するなど現在における町の基幹産業へと発展しました。それまで気候等の影響が大きい畑作が中心であった農業から比較的安定する畜産業への転換が図られ、1935年（昭和10年）頃には鉄道が一部開通し、天塩川や小樽までの海路を利用していた物資の輸送も鉄道に移行していくことになったことから生乳の販路拡大がなされはじめたことも酪農発展の大きな要因といえます。

また、「テシホ場所」としてニシン・サケを中心に開基から町の発展を支えてきた漁業は、1954年（昭和29年）のニシン凶漁以後、栽培漁業への道を歩みはじめました。

戦後、未開拓地の多かった本町には多くの入植者の受け入れ等により人口が急増、昭和30年代前半には1万人を超えるとともに、高度経済成長の流れにより、農業基盤整備をはじめ道路交通網、社会公共施設、文教施設などの整備が進み生活環境が向上しました。しかし、離農者の増加、国鉄合理化に伴う羽幌線の廃止、その他社会・経済情勢の変化により人口流出に拍車がかかり1971年（昭和46年）には過疎・特別豪雪地域に指定され、現在も過疎化が進んでいます。

前述の国鉄羽幌線廃止から約30年、当時線路が敷かれていた場所は国道232号線がバイパス整備され、沿線には、1995年（平成7年）に町立病院、1997年（平成9年）に「天塩中学校」、2003年（平成15年）に「道の駅」、そして2014年（平成26年）には「天塩小学校」が整備され町の景観も大きく変化しました。

(2) 位置、地勢

本町は、北海道西北部天塩郡の中央にあり、東西24.86km、南北25.64km、総面積353.56km²を有し、北東は幌延町、南東は中川町、南は遠別町に接し、西は日本海に面し、北海道で2番目の長さ誇る1級河川天塩川の河口に位置しています。

その地形は、広漠たる原野が天塩川左岸流域に形成され、中央部には南北に走る低山性の天塩山地が起伏し、日本海側は段丘地となっています。



(3) 人 口

本町の人口は、2015年（平成27年）の国勢調査の結果では3,243人となっており、人口減少が続いています。

また、年齢3区分別では、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は減少傾向にあるのに対し、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。高齢化率は32.3%となっており、全国・全道平均を上回っています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には2,086人まで減少し、高齢化率も42.8%まで上昇すると予測されています。これは、2016年（平成28年）3月に発行した「天塩町まち・ひと・しごと人口ビジョン」にも掲載しています。

※年少人口：15歳未満の人口

※生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

※老年人口：65歳以上の人口

※高齢化率：65位以上人口が総人口に占める割合。この割合が7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」、21%を超えた社会は「超高齢社会」と呼ばれています。

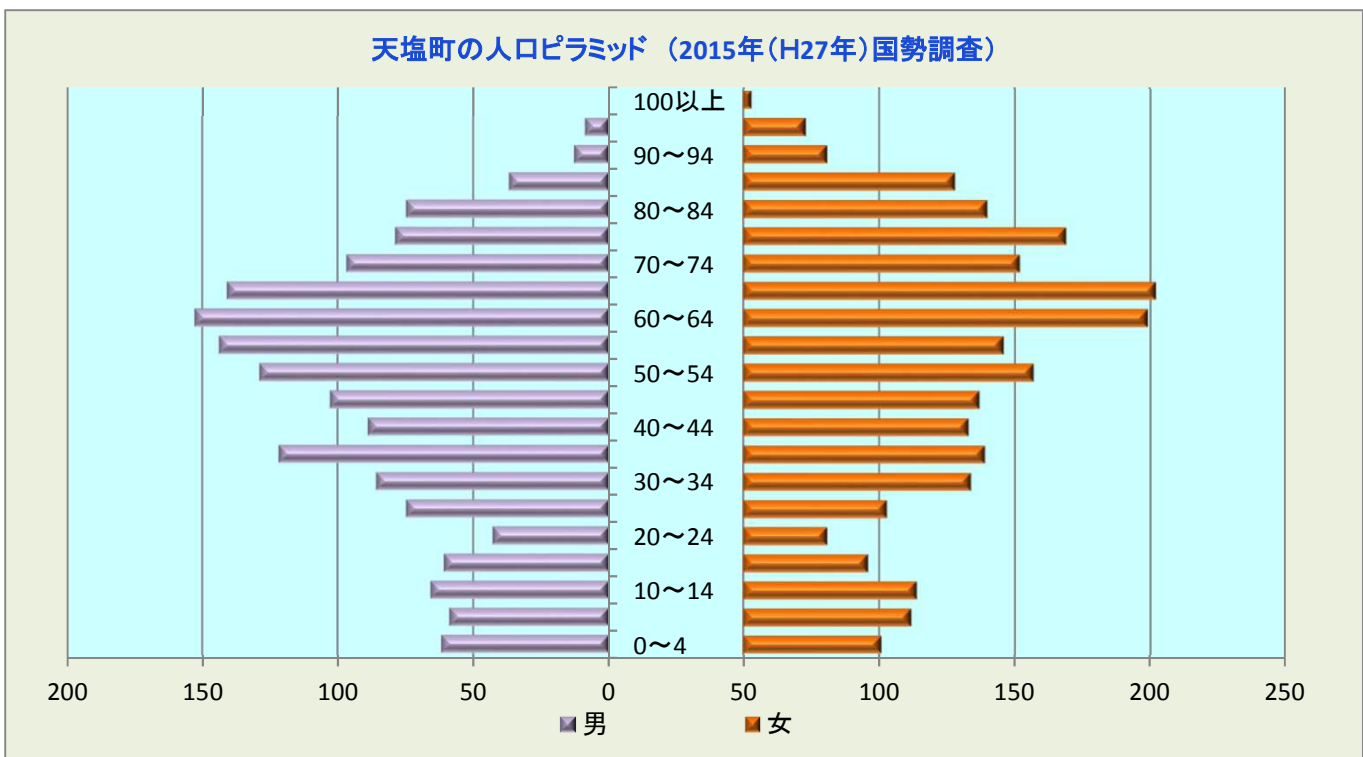
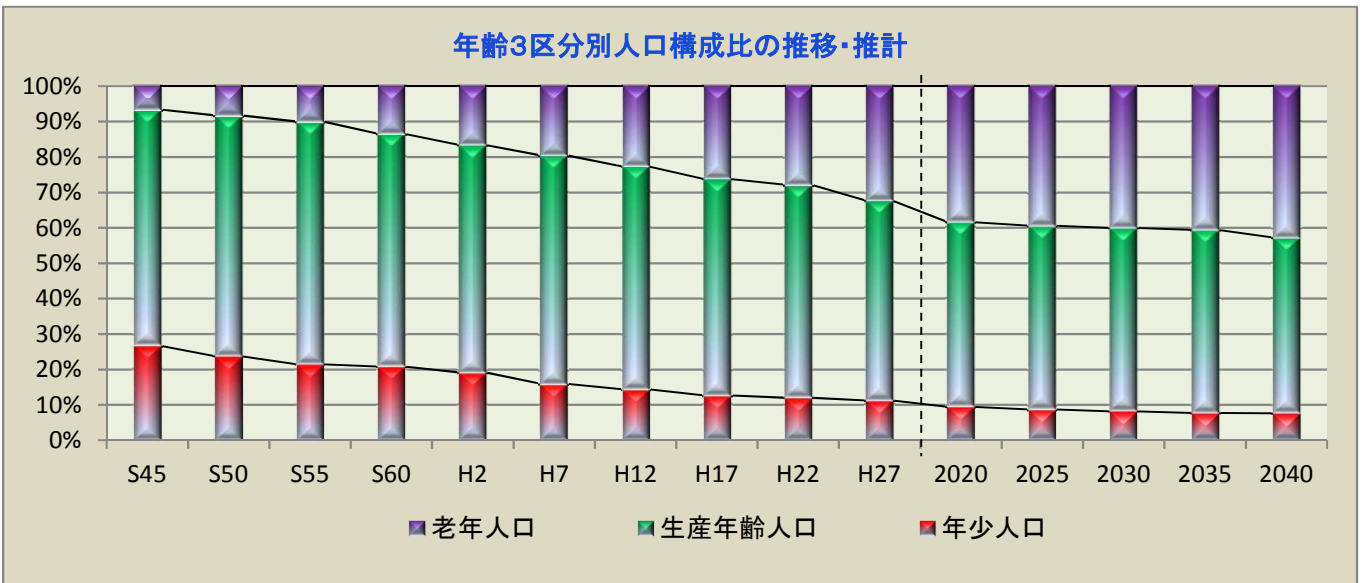
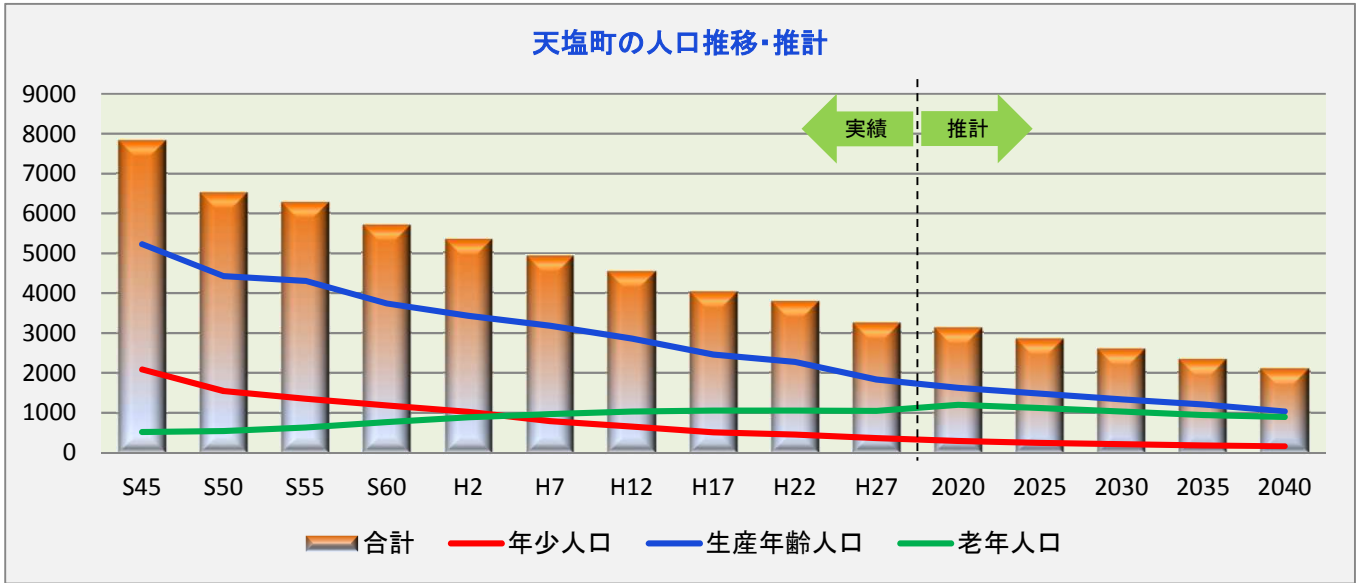
■人口動態の推移

単位：人

年	世帯数	人 口			自然動態			社会動態			増減
		男	女	計	出生	死亡	差引	転入	転出	差引	
昭和 45 年	1,932	3,978	3,853	7,831	138	61	77	558	1,174	△ 616	△ 539
昭和 50 年	1,849	3,215	3,294	6,509	87	43	44	376	598	△ 222	△ 178
昭和 55 年	2,207	3,260	3,021	6,281	87	25	62	404	558	△ 154	△ 92
昭和 60 年	1,919	2,869	2,823	5,692	69	34	35	316	405	△ 89	△ 54
平成 2 年	1,874	2,660	2,680	5,340	53	35	18	284	387	△ 103	△ 85
平成 7 年	1,910	2,488	2,443	4,931	48	47	1	289	361	△ 72	△ 71
平成 8 年	1,805	2,315	2,402	4,717	40	44	△ 4	281	347	△ 66	△ 70
平成 9 年	1,789	2,261	2,365	4,626	40	51	△ 11	273	335	△ 62	△ 73
平成 10 年	1,784	2,228	2,300	4,528	30	39	△ 9	225	300	△ 75	△ 84
平成 11 年	1,796	2,228	2,284	4,512	28	46	△ 18	244	281	△ 37	△ 55
平成 12 年	1,805	2,300	2,242	4,542	33	53	△ 20	275	332	△ 57	△ 77
平成 13 年	1,755	2,137	2,181	4,318	27	45	△ 18	211	311	△ 100	△ 118
平成 14 年	1,728	2,083	2,131	4,214	27	48	△ 21	189	258	△ 69	△ 90
平成 15 年	1,689	2,009	2,074	4,083	23	32	△ 9	170	292	△ 122	△ 131
平成 16 年	1,673	1,979	2,038	4,017	35	42	△ 7	191	242	△ 51	△ 58
平成 17 年	1,672	1,997	2,033	4,030	26	36	△ 10	207	251	△ 44	△ 54
平成 18 年	1,681	1,919	1,952	3,871	22	41	△ 19	188	291	△ 103	△ 122
平成 19 年	1,666	1,890	1,934	3,824	36	45	△ 9	199	205	△ 6	△ 15
平成 20 年	1,643	1,831	1,898	3,729	34	54	△ 20	168	244	△ 76	△ 96
平成 21 年	1,633	1,804	1,842	3,646	28	40	△ 12	164	233	△ 69	△ 81
平成 22 年	1,619	1,900	1,880	3,780	26	38	△ 12	199	169	30	18
平成 23 年	1,638	1,798	1,808	3,606	30	50	△ 20	152	234	△ 82	△ 102
平成 24 年	1,614	1,744	1,760	3,504	21	56	△ 35	170	215	△ 45	△ 80
平成 25 年	1,626	1,724	1,722	3,446	23	59	△ 36	157	185	△ 28	△ 64
平成 26 年	1,606	1,680	1,664	3,344	25	47	△ 22	136	208	△ 72	△ 94
平成 27 年	1,502	1,643	1,600	3,243	15	44	△ 29	184	203	△ 19	△ 48
平成 28 年	1,587	1,622	1,621	3,243	25	58	△ 33	171	203	△ 32	△ 65
平成 29 年	1,569	1,586	1,603	3,189	19	38	△ 19	141	169	△ 28	△ 47

(資料：国勢調査、住民基本台帳)

※世帯数及び人口については10月1日現在の統計値、動態については12月31日現在の統計値のため、増減値が各年人口との差と一致しません。



(4) 産 業

本町の総就業者数は2005年（平成17年）と2015年（平成27年）国勢調査における産業別就業者数で比べてみると401人減少の1,784人となっています。農業や漁業といった第1次産業は436人（24.4%）、建設業などの第2次産業は294人（16.5%）、商業・サービス業といった第3次産業は1,054人（59.1%）となっています。

■ 国勢調査 産業別就業者数の推移

区 分	平成17年		平成22年		平成27年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
第1次産業	591	27.0	551	28.0	436	24.4
農業	487	22.3	439	22.3	336	18.8
林業	23	1.1	30	1.5	35	2.0
漁業	81	3.7	82	4.2	65	3.6
第2次産業	379	17.3	296	15.1	294	16.5
鉱業	14	0.6	6	0.3	9	0.5
建設業	318	14.6	259	13.2	234	13.1
製造業	47	2.2	31	1.6	51	2.9
第3次産業	1,215	55.6	1,118	56.9	1,054	59.1
電気・ガス・水道業	16	0.7	18	0.9	15	0.8
情報通信業	2	0.1	2	0.1	1	0.1
運輸業	43	2.0	58	3.0	45	2.5
卸売・小売業	209	9.6	205	10.4	174	9.8
金融・保険業	28	1.3	29	1.5	29	1.6
不動産業	0	0.0	7	0.4	5	0.3
専門・技術サービス業	-	-	28	1.4	27	1.5
飲食店・宿泊業	103	4.7	96	4.9	83	4.7
生活関連サービス・娯楽業	-	-	43	2.2	38	2.1
教育・学習支援業	109	5.0	97	4.9	80	4.5
医療・福祉	183	8.4	189	9.6	204	11.4
複合サービス業	105	4.8	66	3.4	76	4.3
サービス業（分類不能）	284	13.0	132	6.7	124	7.0
公務	133	6.1	148	7.5	149	8.4
分類不能の産業	-	-	-	-	4	0.2
合 計	2,185	100.0	1,965	100.0	1,784	100.0

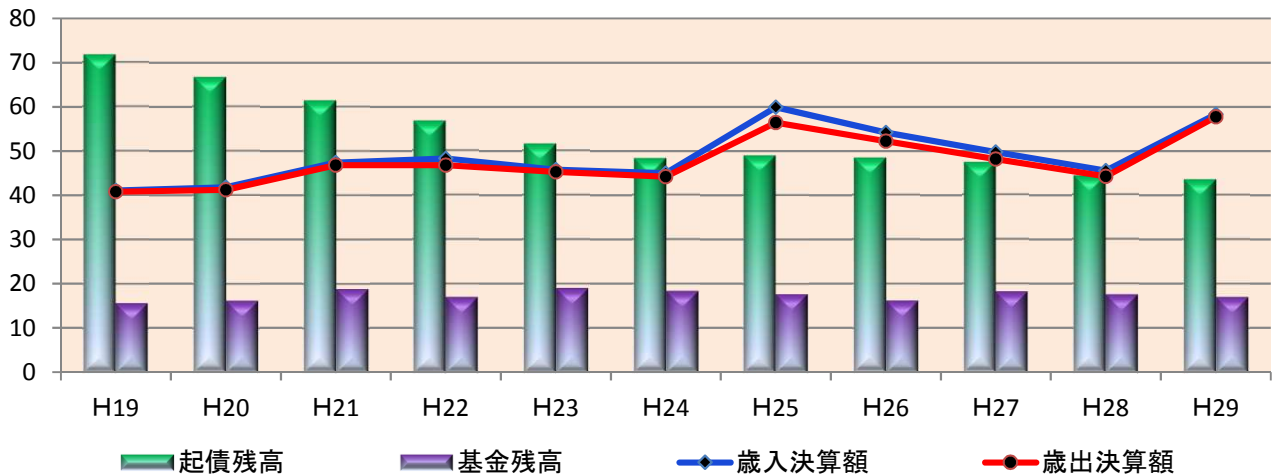
※現在では、「第6次産業」まで産業分類上の概念がありますが、これらは旧来、第3次産業のなかに総括されていたため、ここでは第3次産業に分類しています。

(5) 財政の推移

本町の歳入歳出決算額は、公共施設等の整備事業量により年度で変動しますが、一般会計で概ね45億円前後で推移しています。

地方債（町の借金）残高は、2007年度（平成19年度）で71億7千万円ほどありましたが、その後の行財政改革などの取組により財政の健全化に努め、途中、天塩小学校改築等の大型事業があったものの順調に縮小しています。また、実質公債費比率や将来負担比率についても、健全性が保たれています。

天塩町（一般会計）決算額等の推移



■その他財政諸率の推移

区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
財政力指数	0.16	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14
経常収支比率	79.9	76.8	80.0	80.7	80.3	83.0	79.6	83.4	88.3
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	21.2	19.4	17.8	15.9	14.6	12.9	10.9	9.5	9.0
将来負担比率	59.5	41.1	31.0	—	20.9	22.6	9.3	10.0	21.4

※**財政力指数**：地方自治体の財政基盤の強さを示すもので、通常は3年間の平均値を用います。1.0を超えない場合でも1.0に近いほど財政力に余裕がある団体といえます。

※**経常収支比率**：町税などの経常的な収入に対する人件費や公債費などの経常的な経費の割合をいいます。比率が低いほど財政にゆとりがあり、不測の事態にも対応しやすいといえます。

※**実質赤字比率**：普通会計の赤字の程度を示す指標です。この比率が高いほど普通会計の赤字が深刻といえ、健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は15.0%です。

※**連結実質赤字比率**：実質赤字比率が普通会計を対象としているのに対し、連結赤字比率は地方自治体すべての会計の黒字、赤字を合算した場合の赤字の程度を示す指標で、早期健全化基準は20.0%です。

※**実質公債費比率**：借金の返済額とこれに準ずる額の負担程度を示す指標です。この指標が高いほど財政の硬直化が進んでいることを意味し、資金繰りが苦しい状況であるといえます。健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は25.0%です。

※**将来負担比率**：一般会計の借入金の残高、特別会計等の借入金で実質的に一般会計が負担する分の残高等の大きさを示す指標です。この指標が高いほど、現在の負債が将来的に財政を圧迫する危険性が高いといえます。健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は350.0%です。

第2節 天塩町の現状

(1) 人口減少と少子高齢化の加速化

我が国では、未婚化・晩婚化等による出生数の減少と平均寿命の延伸による高齢者の増加により、世界でも類を見ない少子高齢化が進んでおり、加えて、若者を中心に都市部への流出が進んでいます。特に北海道ではその傾向が高いとされ、多くの自治体で過疎化が進行していることから、各自治体において、国が推し進めている地方創生の取り組みとして人口減少対策を講じています。

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で2040年には2,086人まで減少し、高齢化率も42.8%まで上昇すると予測され、医療・介護などの社会保障負担の増大、地域経済の減退など、住民生活への直接的な影響が懸念されます。

このため、2016年（平成28年）3月に策定した「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、結婚から子育てまでの環境整備、産業の掘り起しなどを基本目標に、将来にわたり「住民が集える住みよいまちづくり」の実現を進める必要があります。

保健・医療・福祉などのサービス提供では、行政のほか、地域や企業それぞれが担うべき役割を明確にしつつ、自らがサービスを選択し、自己の責任において利用できるような環境が必要です。また、女性の社会進出、男女の共同参画を推し進めるため、子育てしながらでも働くことができる環境を整えることが求められています。

(2) 情報化社会への対応

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達やスマートフォンやタブレット型端末の普及などにより、多様な分野において情報収集・発信が可能になるなど、人々の生活や経済活動に不可欠といえるほどにライフスタイルが大きく変化しています。反面、不正アクセスなどの犯罪や個人情報の流出等の問題も増加し、セキュリティ対策には常に万全を期すことが求められています。

本町の通信インフラは、市街地区に光ファイバー網が整備されているものの町全域への普及がされておらず、情報に対する地域格差が発生しているところです。情報化社会という現代にあって、産業や教育、生活にとって必要不可欠な環境といえる情報通信技術の整備が求められているとともに、その進歩に対応していく必要があります。

※ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）
一般的に「情報通信技術」と称されています。

(3) 価値観の変化によるライフスタイルの多様化

社会の成熟化や「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を求める傾向が徐々に進み、自然や地域とのふれあいを重視する機運が高まり、田舎暮らしの希望者が増加する傾向にあります。特に北海道に憧れを持つ若者も多く、移住したい都道府県ランキングでも北海道は常に上位にランクインしています。

また、価値観の変化などからくるライフスタイルの多様化は、住民ニーズをより複雑かつ高度化していくことが想定され、これらに対応していくことが必要です。

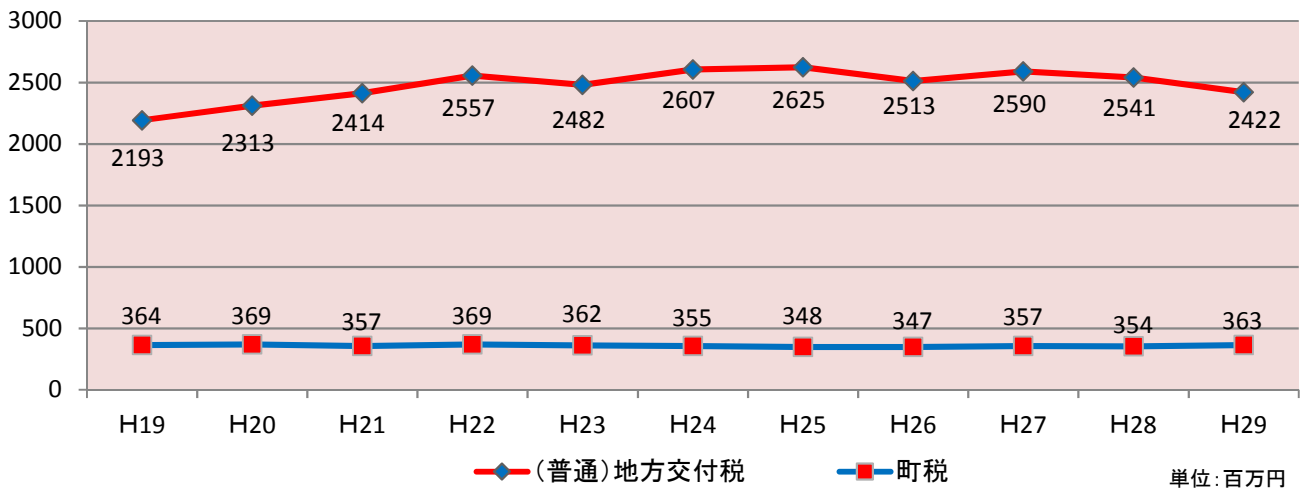
人口減少が進む本町にとって、これらの傾向は後継者や担い手不足の常態化を改善する可能性を秘めていると捉え、その動向を注視していく必要があります。

(4) 持続可能な行財政運営の必要性

我が国は巨額な負債を抱え、震災復興や東京五輪需要の高まりから物価が上昇している一方で、個人所得の伸び悩みから税収は増えず、非常に厳しい財政状況が続いています。本町においても人口減少を大きな要因とした地方交付税の減少、税収の伸びを期待できない状況に加え、行政サービス需要の高まり、インフラを含めた公共施設等の老朽化に伴う維持経費の増加に伴い、財政状況は厳しい状況が今後も続くと推測されます。

こうしたことから、限られた財源の効率的な配分、将来を見据えた戦略的な施策の絞り込みなどによって財政状況に即した柔軟な財政運営が重要となっています。併せて、これまで以上に住民ニーズの的確な把握により効率的かつ効果的な行政運営が求められています。

(普通)地方交付税及び町税の推移



(5) 高齢化率の上昇と健康への関心

世界でも類を見ないほどの高齢社会である我が国において、北海道は人口減少・少子高齢化が全国を上回るスピードで進んでいます。現在、政府による生涯活躍社会の実現に向けた取り組みが進み、北海道でも北海道創生総合戦略に掲げる「生涯活躍のまち」構想の地域展開を進めています。しかし、広大な面積を有し、急激な高齢化に加え、都市部への流出が多い北海道では地域格差も大きく、とりわけ過疎地域では高齢者の生活支援や医療・介護などのサービスの維持が将来に向け大きな課題となっています。本町の高齢化率は、1990年（平成2年）の国勢調査で14%を超え「高齢社会」へ突入し、2000年（平成12年）国勢調査で21%を超えて以降、「超高齢社会」が続いていますが、本町はこれまで、生産年齢人口の方々と同じく心身の健康が保たれた65歳以上の方々が中心的役割を担い地域を形成しています。高齢者の定義が変わりつつあり、保健・医療・福祉分野の拡充はもとより、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進め、幅広い世代の方がこれまで以上に活躍できる社会づくりに取り組む必要があります。

さらには、これから高齢化社会を支える若い世代においても、がんや生活習慣病の発症・重症化により、仕事や生活に影響を及ぼしてしまう人が増えてきており、若年層からの健康づくり・生活習慣病対策を充実させていくことが必要です。

(6) 子育て・教育の充実

我が国は、長引く経済不況により夫婦共働きが増えるのと併せ、経済事情により子供を持たないという選択をする家庭もあり、さらには男女共同参画の推進により女性の社会進出が促進され、晩婚化傾向あるいは未婚を選択する場合もあり、こうしたライフスタイルの変化が少子化を招いている要因の一つといえます。少子化問題を解決するため、国を始めとして自治体においては、子育て世代の負担軽減策や社会全体で子育てを支援する制度を講じています。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化により子育てが孤立化しやすく、子育て不安や負担感が増え、児童虐待等の問題も発生していることから、妊娠期から出産、子育てまで各ライフステージにおける子育て支援を切れ目なく行っていくことが必要とされています。子どもたちへの教育は、次世代を担う人材育成を図るうえで非常に重要であり、世界基準の考えを持つグローバルな人材を育てる教育環境が求められています。

本町では、少子化が進み、2002年（平成4年）に11校あった小中学校は2012年（平成24年）3月に更岸小学校が閉校し現在2校の小学校と、2016年（平成28年）3月に啓徳中学校が閉校し現在1校の中学校で全3校まで減少しました。高等学校については、北海道天塩高等学校が町内に設置されていますが近隣町村からの生徒数も減少していることから学級数減少の危機を常に持っている状況です。

子どもたち一人ひとりが「豊かな心」「みがかれた知性」「たくましい身体」を身につけることができるよう、地域の特性を活かして取り組み、将来のまちづくりに必要な「人づくり」に対する取組を拡充する必要があります。

■児童・生徒数等の推移

	平成4年		平成9年		平成14年		平成19年		平成24年		平成29年	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
小学校	9	381	9	293	4	233	3	199	2	162	2	147
中学校	2	234	2	173	2	123	2	106	2	95	1	80

(7) 防災・防犯に対する意識の高まり

2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災での東北地方を中心とした津波被害、2018年（平成30年）9月6日には、北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、北海道全域が停電（ブラックアウト）に見舞われるなど大変なショックを次々と与え、震源地付近の住民の生活は未だ日常とは程遠い生活を強いられている状況にあります。近年では、このような地球規模の環境問題の深刻化が要因と考えられる集中豪雨をはじめとした自然災害が全国的に発生しており、住民の防災意識が高まりを見せています。

また、高齢者に対する詐欺事件も全国で依然として多数発生しており、安心で安全な暮らしに対する意識も高まっています。

防災や防犯に対する取組を強化し、地域で安心して暮らしていけるまちづくりが求められています。

第3節 住民意識の動向

住民参加の行政を実現するため、まちづくりに対する意識等の現状把握を目的に、「天塩町まちづくり町民アンケート調査」を2017年（平成29年）7月に実施しました。

(1) 調査の内容

①調査対象

調査地域	天塩町全域
調査対象	町内に住む16～65歳の方
調査方法	郵送方式（配付・回収）
調査期間	平成29年 6月30日～平成29年 7月25日
回収状況	401件 回収率22.6%

②回答者の内訳

世代	男	女	不明	合計	構成比
10歳代	8	4	0	12	3.0%
20歳代	15	16	0	31	7.7%
30歳代	34	36	0	70	17.5%
40歳代	30	36	0	66	16.5%
50歳代	67	58	0	125	31.2%
60歳代	47	49	0	96	23.9%
不明	0	1	0	1	0.2%
合計	201	200	0	401	100.0%

(2) 調査の結果

①住みやすさ

「天塩町の住みやすさ」についての質問では、「住みやすい」と回答した方が15.5%、「どちらかといえば住みやすい」が53.6%との回答でした。しかし、別に質問した天塩町の居住年数をみると、20年以上居住の方が大半を占めていたこともあり、環境に慣れてしまっている可能性は排除できません。

②定住意向

「これからも天塩町に住み続けたいと思いますか」との質問では、「住み続けたい」と回答した方は44.9%で、「できれば他の市町村に移りたい」19.5%、「どちらとも言えない」34.2%を上回る結果となりました。世代別に見ますと20歳代の回答のみ、「できれば他の市町村へ移りたい」が「住み続けたい」を上回る結果となりました。

③期待する取組

「あなたにとって、今後さらに住みよいまちとなるため、町が重点的に行うべきと思われる取組は何ですか？」との質問では、多い順に【労働・雇用対策の充実】【住宅環境の整備】【子育て支援の充実】【高齢者福祉の向上】と続けました。

(3) 住民意識の傾向

① 町の施策・事業の満足度と重要度の評価

各施策、事業毎の満足度と重要度について、アンケート結果に次の配点を回答数に乘じ、回答総数で除した評価点を算出しました。

■ 評価配点表

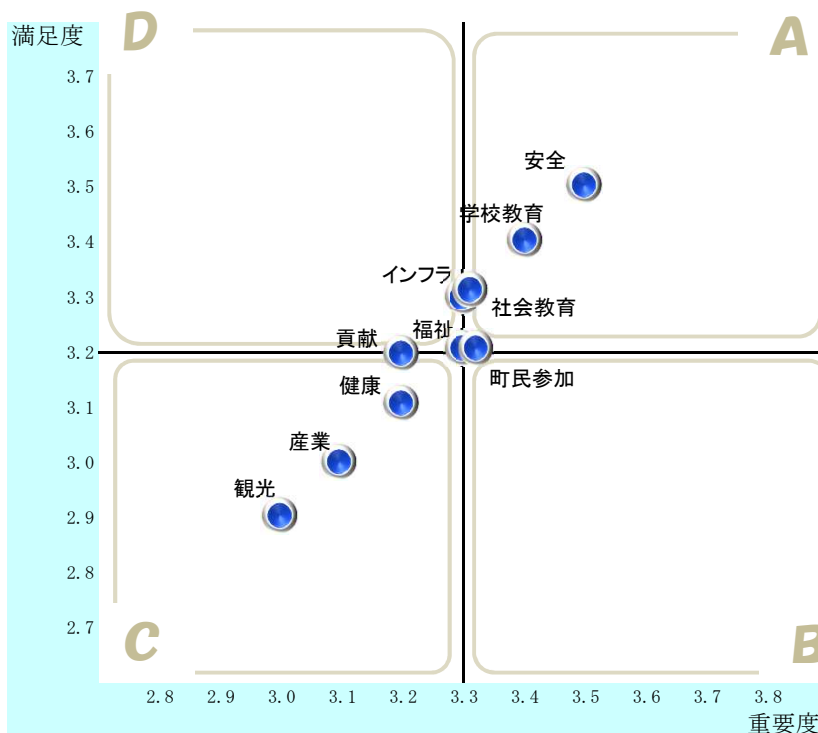
満足度		配点	重要度		配点
非常に満足		5	非常に重要		5
やや満足		4	やや重要		4
どちらとも言えない		3	どちらとも言えない		3
やや不満		2	さほど重要でない		2
非常に不満		1	重要でない		1
不明・無回答		—	不明・無回答		—

■ 評価

区分	満足度	重要度
インフラ整備	3.3	3.3
町民の安全	3.5	3.5
健康	3.1	3.2
福祉	3.2	3.3
学校教育	3.4	3.4
社会教育	3.3	3.3
産業	3.0	3.1
観光	2.9	3.0
地域社会貢献	3.2	3.2
町民の行政参加	3.2	3.3

算出した評価点を基に、縦軸に満足度、横軸に重要度をとり、次とおり散布図を作成しました。

さらに、評価点の平均である満足度3.2、重要度3.3を基準とし、A・B・C・Dの4つのエリアに分類しました。



Aのエリア 満足度、重要度ともに高い

施策、事業の重要性が認識され、その取組に満足している住民が多く、さらに満足度を高めるよう施策の推進が求められている項目です。

Bのエリア 満足度が低く、重要度が高い

施策、事業の重要性が認識され、推進について住民期待が高く、優先性や取組強化が求められている項目です。

Cのエリア 満足度、重要度ともに低い

施策、事業の重要性の認知度が低く、その施策に満足している住民が少ないため、施策の重要性の認知を高め、取組を強化すべき項目です。

Dのエリア 満足度は高いが、重要度は低い

施策、事業の重要性の認知度は低いものの、その取組には満足している住民が多く、施策の重要性について、認知度を高める必要がある項目です。

第4節 第6期総合振興計画の成果と検証

(1) 行政評価

町の施策の充実、向上を図るため、施策事業を次のとおり内部評価しました。

①対象事業等

- 対象施策：第6期天塩町総合振興計画に定める施策
- 対象事業：平成29年度予算書における事業名称を単位とする事業（義務的経費事業を除く）
- 対象年度：平成29年度

②評価方法

施策事業ごとに評価票を作成し、所管課において実施

③評価実施数

112事業

■施策別評価実施事業数

分 類	区 分	評 価 事業数
自然と共生、活力ある産業を育むまちづくり	農業の振興	7
	林業の振興	2
	水産業の振興	4
	商工業の振興と雇用の創出	4
	観光の振興	7
	その他	2
住みよい環境を創る基盤豊かなまちづくり	土地利用・国土保全の推進	
	自然環境・景観の保全	1
	道路・交通体系の整備	5
	港湾の整備	1
	情報・通信体系の整備	1
	その他	1
思いやりと安らぎあふれ安心して暮らせるまちづくり	保健・医療の充実	13
	地域福祉の推進	4
	高齢者福祉の推進	5
	子育て支援の充実	12
	障害者福祉の充実	1
	社会保障の充実	1
安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり	環境美化・景観の充実	
	環境衛生の充実	4
	上水道・下水道の整備	2
	住環境の整備	2
	消防・救急・防災体制の充実	5
	交通安全・防犯体制の充実	2
いきいきと学び創造性ところ豊かなまちづくり	学校教育の充実	13
	生涯学習の推進	5
	生涯スポーツの推進	2
	芸術・文化の振興	2
みんなで創り育てるころ豊かな協働のまちづくり	町民参加体制の充実と協働のまちづくり	2
	行財政の充実	2

④評価結果

達成度			事業効果		
区分	事業数	割合	区分	事業数	割合
目標を上回って達成	11	9.8	非常に効果的であった	17	16.5
目標を概ね達成	85	75.9	相当程度効果があった	32	31.1
目標を未達成	7	6.3	効果があった	53	51.5
当該年度新規事業により回答不能	9	8.0	効果が不十分だった	1	1.0
事業方針					
区分			事業数	割合	
事業の継続（内容を変更しないで継続する）			78	75.7	
事業の発展（事業が効果的であったことから、取組の追加等を行い更に発展させる）			14	13.6	
事業の改善（事業効果が不十分であったことから見直し（改善）を行う）			6	5.8	
事業の中止（継続を予定していたが事業の効果が不十分のため中止する）			0	0.0	
事業の終了（予定通り事業を終了する）			5	4.9	

第5節 まちづくりの「課題」

前段の「天塩町の現状」や「天塩町まちづくり町民アンケート調査」の結果から、まちづくりの課題や課題への対策に関する方向性について、次のとおり整理しました。

課題その1 地域の特性を活かした産業振興と雇用対策

本町は、大正中期から始まり、最盛期では15,000頭を超える乳牛を飼育するほどに成長した酪農業と、『蝦夷の三絶』と称される特産品のしじみのほか、秋鮭漁が盛んな漁業の町です。しかし、いずれも後継者不足や就業者の高齢化が課題となっており、担い手の育成が必要です。

また、地域特性として、本町は全国第4位の長さを誇る天塩川の河口に位置し、恵まれた自然環境を有しており、これらを活かした観光の振興を図っていく必要があります。

さらに、人口減少を防ぐためにも雇用の場の確保は喫緊の課題であり、新産業の創出や新しい働き方の確立を図るなどの就業支援が必要です。

課題その2 子育て支援の充実

少子化は、全国的な問題ですが、本町においても同様に人口減少の一因となっています。

将来のまちづくりを支える子どもたちは、まさしく町の『宝』であり、地域社会全体で子どもたちを育てることが求められており、妊娠期から乳幼児期までは子育てに関する包括的な支援、学齢期から青年期にあっては、望ましい環境で個々の人格を尊重した教育を適切に受けられる支援や権利の保障が必要です。

課題その3 健康づくりの向上と福祉の推進

超高齢社会にあって、活力ある地域社会を築き、明るく住みよいまちづくりを進めていくためには、高齢者や障害がある方々を含め、全ての住民がともに支え合いながら、自らの生まれ育った地域で、いつまでも健康で安心して生活する地域社会の形成が重要です

健康寿命を延伸し、ともに支え合う地域社会を築くためには、地域包括ケアシステムの確立が急がれるところであり、地域住民や各団体と協働し、本町らしい仕組みづくりが必要です。

課題その4 安心・安全な暮らしの確保

台風や集中豪雨が発生した場合の河川の氾濫等による浸水被害、地震が発生した場合の津波など、自然災害への対策は重要となっており、住民が安心して暮らし続けるためには「もしも」の場合に対する備えをしておく必要があります。また、道路・交通・情報等の社会基盤の整備は、防災上欠かせないもののほか、産業や観光、雇用の活性化など町の発展を支える役割を担う大変重要なものであることから計画的な整備が必要となっています。

課題その5 協働体制の構築と行財政基盤の確保

地域住民や民間企業及び団体等と行政の協働により、よりよいまちづくりに取り組むことが大切であり、より充実させるためにリーダーとなる人材やボランティアの育成及び支援や団体間の交流を図っていく必要があります。

また、相互の情報の共有化を図るとともに、事業の実施に必要な経費を確保する必要があり、行財政基盤の確立、職員の意識や能力の一層の向上を図ることが必要です。

第3章 天塩町が目指すまちづくりの将来像

第1節 基本理念（将来像）

本町は、豊かな自然環境のもと、酪農業と漁業を中心として、今日まで地域の発展のためにまちづくりを進めてきました。

しかしながら、少子高齢化に加え人口減少時代を迎え過疎化が進む中、地域を取り巻く環境は変わり、今までは違う考え方や仕組みを取り入れなければならない時期に突入しています。

本町住民が、「安心して暮らし続けることができる住みよいまち」でいられるためには、地域住民一人ひとりが地域に愛着や自分たちの町をより良くしていこうとする自覚を持ち、自ら積極的に行政などと協働して様々な課題の解決に向け取り組むことが大切です。

第6期天塩町総合振興計画の基本テーマである「人と自然が共生 ところ豊かで地域が輝く住みよいまち」に基づいた基本目標や前述の地域特性及び課題を踏まえ、第7期計画では基本テーマ及び基本目標を以下のとおり定め、今後のまちづくりにおける基本的な考え方とします。

基本テーマ

『みんなで創ろう 育てよう 明るく楽しく元気なまちを』

基本目標1 安心・安全で住みよいまちづくり

本町では、台風や集中豪雨、地震といった自然災害への対応、超高齢社会、過疎化の進行、産業の振興や雇用の確保への対応などが課題となっており、住民の生命及び財産を守り、生活への不安の解消を図るため、まちづくりのあらゆる場面における第一定義として、「衝撃に備える」を基本とします。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中、地域住民がともに助け合いシェア（分かち・共有）しながら生活できる仕組みを推進します。

基本目標2 活気あふれるまちづくり

豊かな自然環境のもと、第1次産業を中心として発展してきた本町において、産業基盤となる酪農業及び漁業の後継者不足、就業者の高齢化は本町にとって大変重要な課題です。

担い手の確保・育成など振興対策を推進し、経営力の強化と生産性の向上に対する支援を図るとともに、地域における新たな就業の場を創出し、産業基盤の整備・強化に努めます。

また、観光分野についても、恵まれた自然環境と歴史的価値のある資源を活かした観光の振興・集客交流を図るとともに、急増しているインバウンド観光に対する取組に努め、魅力ある地域づくりを本町のみならず管内自治体と連携し「オール留萌」で推進します。

基本目標3 いきいきと暮らせるまちづくり

“いつまでも健康で、いきいきと過ごす”ことは、市民の誰もが理想とする将来の自身の姿です。

地域で活躍し生涯を過ごすことができるためには、医療の確保や保健事業の取組のほか、市民一人ひとりが自身の生涯に通じた健康づくりに対する意識を持つことが大切です。

子どもから高齢者まで、健康づくりや疾病予防などの取組の充実を図るとともに、自己管理意識の高揚と普及に努めます。

また、地域で安心して医療を受けられるよう医療体制の確保を図るとともに、町立病院の経営健全化に努めます。

福祉分野については、高齢者福祉では、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう保健・医療・福祉の連携をより強め、地域包括ケアシステムの実現を目指し、官民協働のもと地域が支え合う仕組みの構築に努めます。障害者福祉では、障害がある方が住み慣れた家庭・地域で自立した生活を送り社会の一員として活躍できるよう、障害の特性に応じた総合支援サービスや相談支援体制の基盤整備及び強化に努めます。

現在は、社会の高度化・複雑化により、いわゆる“子育てがしにくい”環境にあると言われていています。子どもを持ちたい人が安心して出産し、ゆとりを持って健やかに子を育てられるよう、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援を総合的かつ一体的に提供するとともに、子どもの人格を尊重し、望ましい環境で適切に教育が受けられるよう支援し、社会全体で子育てを支えるまちづくりを目指します。

基本目標4 先人の偉業に学び、未来を切り開くまちづくり

本町は、困難に立ち向かい克服してきた先人たちの偉業の積み重ねにより受け継がれ、開基より130年以上の歴史をもつ町です。この先人から引き継がれてきた財産をより良くし、次の世代へと繋ぐことが今を生きる我々の責務であり、将来を担う方々への教育は大変重要です。

郷土に誇りをもち、その時代を逞しく生き抜き活躍できるよう、年齢に捉われず学ぶ姿勢をもち続けられるよう多様な学習・活動機会を設け、地域コミュニティの活性化や地域産業及び経済の発展、文化の継承など、人材の育成から未来を切り開くまちづくりを目指します。

基本目標5 郷土を愛し、地域が輝くまちづくり

めまぐるしく変わる社会情勢や価値観の変化によるライフスタイルの多様化などにより、行政に対するニーズも多様化しており、それらに対応していくことが求められています。一方で、行政サービス手続きが複雑で不便とのご意見があることも承知しており、効率的な住民サービスを行うため事業の効率化・簡素化に努めていきます。

また、事業性に対する満足度の向上には、サービスそのものの質の向上が不可欠であり、職員のスキルアップのための研修や職員一人ひとりが仕事にやりがいを持ち、自覚と責任のもと能力を発揮できるよう人材育成に努めます。

さらに、将来のまちづくりを進めるため、施策の実現に必要な財源の確保に努め、将来に渡って安定した財政運営を図ります。

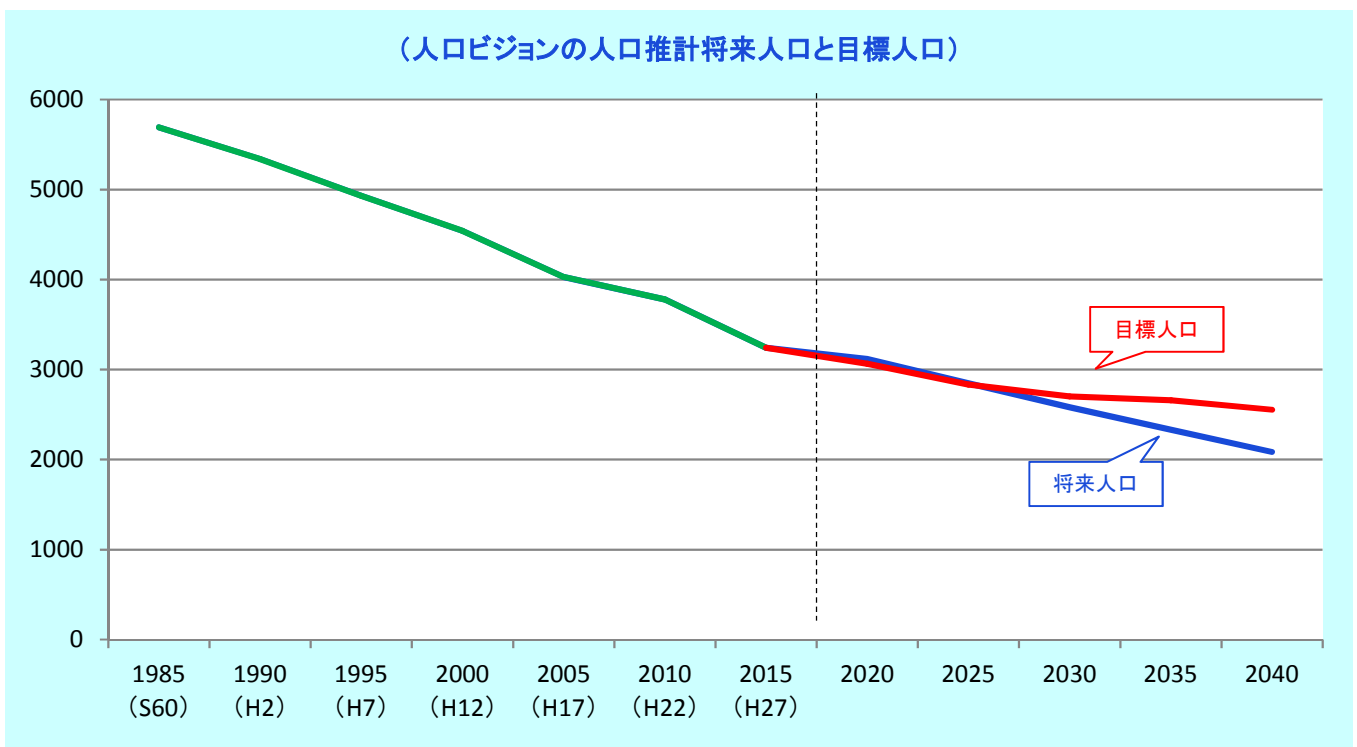
第2節 将来像に向けた指標

(1) 将来人口

将来に向けた人口構造の展望と方向性を示すため策定した「天塩町まち・ひと・しごと人口ビジョン」では、本町の人口は、2030年には2,581人、2040年には2,086人となっていくと予測されています。

また、年少人口及び生産年齢人口の減少に対し、老年人口は増加し、高齢化率は40.0%から42.8%まで増加していくと推測されています。

本町が設定している将来人口の目標は、2040年人口を2,555人と掲げ、目標実現のため「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し施策を進めていくことにより、急激な人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたり「住民が集える住みよいまちづくり」の実現を目指しています。

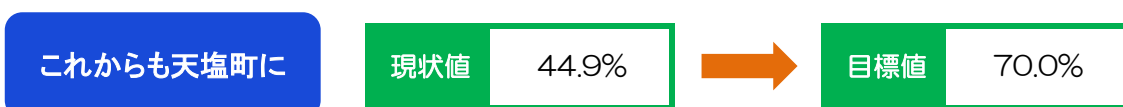


(2) まちへの愛着度と定住意向の向上

まちづくりの将来像を実現するためには、現在住んでいる住民、特に次代を担う若い人たちに「この町が好き」「この町に住み続けたい」と感じてもらうことが大切です。

漠然な地元愛ではなく、住んでいるこの町を自ら良くしていこうとする当事者意識を持ち行動することが魅力あるまちづくりにつながります。

住民が主役として、自治を主体的に考え、積極的にまちづくりに参画する環境を構築し、まちへの愛着度を高め、定住意向の向上を目指します。



第3節 まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、基本理念に沿った各分野にわたる基本目標を次のとおり定め、それぞれの分野における施策を推進していきます。

将来像	みんなで創ろう 育てよう 明るく楽しく元気なまちを			
	基本目標	施策分野		
安心・安全で住みよい まちづくり	環境保全の推進	環境衛生の推進	生活基盤の整備	
	防災・防犯・ 救急体制の充実	シェアリングコミュ ニティ構想の推進		
活気あふれるまちづくり	産業の振興	商工業の振興	観光の振興	
いきいきと暮らせる まちづくり	保健・医療の充実	福祉の推進	子育て支援	
先人の偉業に学び、 未来を切り開く まちづくり	学校教育の充実	生涯学習の推進	文化・芸術の振興	
	生涯スポーツの推進			
郷土を愛し、地域が輝く まちづくり	コミュニティ	行財政運営		



基本目標1 安心・安全で住みよいまちづくり

少子高齢社会や過疎が進む状況にあって、地域で暮らし続けるために生活環境の整備や社会資本の整備など、生活基盤の整備は大変重要です。住民の快適な暮らしの実現に向けて、環境・景観に配慮した暮らしやすい環境の充実を図ります。

また、安全・安心に暮らし続けるまちづくりを進めるため、災害や事故に迅速に対応できる防災・防犯対策に取り組みます。

さらに、老朽化した道路、橋梁などの交通インフラをバランス良く整備するとともに、情報基盤の整備を図り、情報の共有化や通信インフラを基盤とした各分野における発展に努めます。

《基本施策》

■1-1 環境保全の推進

本町は、海・山・川の自然に恵まれ、それらの自然は住民の生活やまちの文化に大きな影響を与えてきました。特に本町を流れる天塩川は、その流域自治体と連携した取組が進められ観光資源としても大きな可能性を秘めています。これらの貴重な自然を保護するとともに、自然と触れあえる場として次代へ引き継がれるよう必要な保全・整備を進めます。

- 自然との共生
- 海岸・河川の保全
- 公害の防止
- 景観の保全

■1-2 環境衛生の推進

環境問題や地球規模の温暖化が問題視されている状況は、地域としても生活に直結した懸案事項と言えます。環境保全や省エネ・再生可能エネルギーに係る検討を進め取り組んでいくとともに、引き続きゴミの減量化や再資源化に努めていきます。

- ゴミの減量化・再資源化への意識啓発
- 環境の保全

■1-3 生活基盤の整備

住民が安心して快適に地域で暮らし続けることができるよう生活基盤の整備を図るため、通信インフラの整備をはじめ、利便性の向上に努めます。

また、老朽化した水道管路網の更新整備を図り、安定した供給に努めます。

- 情報化の推進
- 道路網の整備
- 交通手段の充実
- 港湾の整備
- 水道・下水道の整備
- 浄化槽の整備
- エネルギー対策

■1-4 防災・防犯・救急体制の充実

安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、交通安全対策、防災訓練の実施や自主防災組織の育成支援など町民の生命財産を守る施策を展開します。また、自助・共助・公助による町民の安全安心な生活の確保を目指します。

- 防災体制の確立
- 防災対策の推進
- 消防・救急体制の確立
- 防犯・交通安全対策の推進

■1-5 シェアリングコミュニティ構想の推進

人口減少、少子高齢社会の進行、過疎化などの小規模自治体が共通して抱える問題からくる様々な課題の一つである生活基盤の縮小は、その地域で安心して続けるために克服しなければならない大きな課題です。

住民や地域がもつ資源をシェア（分かち・共有）することで生活基盤を維持する仕組みを構築し推進します。

- シェアリング意識の啓発・高揚の推進
- 移動のシェア
- 知識のシェア

基本目標2 活気あふれるまちづくり

本町の基幹産業である農業・水産業における対策は、町が継続して発展していく上で、欠かすことのできない分野です。後継者対策や担い手の確保のほか、生産基盤の強化などを図り第1次産業が抱える多くの課題を克服し地域産業の振興に努めます。

商工業においては、既存企業の経営体質の改善強化を支援するとともに、起業や誘致等による地域における雇用の場の創出に努めます。

《基本施策》

■2-1 産業の振興

農業においては、より高品質な牛乳の生産性向上、肉牛の安定供給を目指すとともに経営の安定と活力などを維持できるよう支援を図ります。

水産業においては、本町の特産品であるしじみ資源の安定確保を図るとともに、これまで活用されてこなかった眠れる食資源の活用を図り、産業の振興に努めます。

林業においては、町有林の適切な育成・管理をするとともに環境保全や災害の抑制など多面的機能を有することから、森林関係団体と連携し、一体的かつ計画的な森林整備を図り、林業の推進に努めます。

- 農業の振興
- 水産業の振興
- 森林づくりの推進
- 担い手対策
- 第6次産業の推進

■2-2 商工業の振興

起業や企業誘致を進め雇用の場の創出に努めるとともに、関係団体等と連携し新たな特産品の開発や販路の開拓・拡大による振興を図ります。また、ふるさと納税を活用したインターネットなどによる販路拡大を図り地域経済の活性化に努めます。

- 商工業の振興
- 特産品の振興
- 地域経済の活性化

■2-3 観光の振興

恵まれた自然環境と歴史的価値を持つ資源を活かした観光の振興・集客交流を図るとともに、近年急増しているインバウンド観光客への対策など、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを図るため、留萌管内自治体と連携した取組を行い観光の振興に努めます。

- 観光の振興
- 観光PRとイベントの充実
- 観光資源の保全

基本目標3 いきいきと暮らせるまちづくり

地域で“いつまでも健康で、いきいきと過ごす”ことは住民共通の願いであり、本町は子どもから高齢者まで、それぞれのライフスタイルや価値観が多様化する中、それらに応じた健康づくりや疾病予防対策を図るとともに、住民が自らの健康を意識するような環境の構築に努めます。

また、地域で安心して医療を受けられるよう医療体制の確保に努め、町立病院経営の健全化を目指します。

福祉においては、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といった分野において、住み慣れた地域で活躍できるよう保健・医療・福祉の連携したサービス提供を図ります。

さらに、町の将来を担う子どもたちはまちの宝であり、いきいきと元気に育つためにも、子育て支援の強化が求められており、安心して出産ができる環境や安心して子育てができる環境の充実に努めます。

《基本施策》

■3-1 保健・医療の充実

住民一人ひとりが健康を維持することを目指し、地域でいきいきと過ごすことができるよう、健康づくりや疾病予防などの取組を図ります。

また、医療体制の確保や医療圏域単位の連携を確立し、町立病院の健全な運営を目指します。

さらに、将来的なサービス維持が不安視されている各種社会保障制度については、国・北海道の動向を注視し、その充実に努めます。

- 健康づくりの推進
- 健康診断・各種検診の実施
- 健康相談体制の確立
- 安定的な医療体制の確保
- 社会保障体制の充実

■3-2 福祉の推進

地域住民が住み慣れた地域で安心した暮らしができる社会の実現のため、地域や各種団体、行政が一体となった支え合いや助け合いによる地域福祉の推進を図るとともに、障害がある方々が地域で共に生活するためにソーシャルインクルージョンの理念を主体とした社会の現実、高齢者がその豊富な知識や技術、経験を活用し、地域で活躍できる社会の実現に努めます。

- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障害者（児）福祉の充実
- ひとり親家庭等への支援の充実

■3-3 子育て支援

町の将来を担う子どもたちが健やかに生まれ、いきいきと元気に育ち、親がゆとりを持って子育てできるよう、子育て世代の多様なニーズに対応し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備に努めます。

特に、保育サービスや子育て家庭への支援の充実を検討し、子育てに関する不安や悩みを相談できる窓口の整備、母子保健サービスの強化、児童虐待を未然に防ぐ支援体制づくりなど、妊娠から子育てまでにわたって切れ目のない行政・地域が一体となった支援を目指します。

- 保育サービスの充実
- 子育て支援の推進
- 出産に対する支援の推進
- 子育て環境の充実

基本目標4 先人の偉業に学び、未来を切り開くまちづくり

子どもたちが健やかに育ち、複雑化・グローバル化している時代を逞しく生き抜く未来の担い手となるよう、社会性や協調性、また、思考力、集中力、創造力や実行力などの基礎力を高めるための環境を整え、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。

また、文化や芸術、スポーツを通じ、地域の方々がお互いに関わり合いながら心身の健康の保持と人間関係の構築に寄与し地域コミュニティの活性化を目指します。

《基本施策》

■4-1 学校教育の充実

時代を担う子どもたちが健全で逞しく育つため、学校教育の充実として夢と希望を実現する力を育む環境づくりを目指します。

- 教育環境の充実
- 教育内容の充実
- 特別支援教育の推進
- グローバル化への対応
- 児童生徒の体力向上の推進
- 高等学校存続に向けた魅力ある学校への特色ある取組支援

■4-2 生涯学習の推進

年齢などに捉われず、豊かな心を育む生涯学習を進めることは、様々な活動機会を通じて人々がお互いに関わり合いながら人間関係を構築するなど、地域コミュニティの活性化につながるのと同時に、それらは他の地域施策などにも大きく関わるものです。充実した毎日を過ごすことは心身の健康や生きる活力向上にも非常に大事であることから、生涯学習を進めるため、地域の歴史・文化・風土に培われた資源を十分に生かしながら活動機会が主体的に行われる環境の整備に努めます。

- 生涯学習の推進
- 各団体活動への支援

■4-3 文化・芸術の振興

遠く擦文時代まで遡ると言われている天塩町の歴史をはじめ、文化や伝統を次代へと継承していくことは、その時代を生きている我々の義務です。郷土の誇るべき遺産を大切に保存・継承し、訪れる人に紹介するとともに後世へと繋いでいきます。

また、様々な文化や芸術に触れることは、豊かな心を育み人間形成にも大きな役割を持っています。このことから、文化・芸術に触れる機会をつくり、それらの活動を主体的に行われる環境の整備に努めます。

- 文化・芸術の振興
- 文化財及び文化資料の保全
- 各団体活動への支援

■4-4 生涯スポーツの推進

スポーツを通じて健全な青少年の育成や心身の健康の保持、人間関係の構築などに寄与し地域コミュニティの活性化を目指します。

- 生涯スポーツ活動の推進
- 青少年の健全育成
- スポーツ団体の育成・支援

基本目標5 郷土を愛し、地域が輝くまちづくり

町全体において、住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう住民意識の高揚を図り、住民相互が協力し、行政と協働したまちづくりのできる体制の構築を目指します。

また、限られた予算の効率的かつ効果的な配分に努め、将来にわたり安定した運営がなされるよう行財政運営を図り、健全な行財政基盤の確立に努めます。

《基本施策》

■5-1 コミュニティ

町の全地区において住民主体のコミュニティ活動が推進されるよう住民意識の高揚を図り、地域単位、住民個人単位で連携・協力できる体制の構築を目指します。

- 自治意識の高揚と活動の推進
- 情報発信の強化と共有の推進
- 男女共同参画の推進
- 移住・定住施策の推進
- 空き家対策

■5-2 行財政運営

住民と行政との情報の共有化を図り、多様化する住民ニーズの把握に努め、行政課題に柔軟に対応できるような組織運営を進めるとともに、職員一人ひとりのスキルアップを図り信頼される行政として効率的な行政運営と質の高いサービスの両立に努めます。

また、限られた財源の中で事業目的の適合性、費用対効果の視点に立って検証し、効率的かつ効果的な事業展開を図るため重点施策を絞り込むなどメリハリのある行財政の推進に努めます。

- 職員資質の向上の推進
- 行財政運営の効率化
- 事業実現に向けた財源の確保
- 定員管理の推進
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
- 行政評価の推進